

四半期報告書

(第55期第3四半期)

自 平成25年9月21日

至 平成25年12月20日

愛光電気株式会社

神奈川県小田原市西大友205番地2

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 1
- 2 事業の内容 2

第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク 2
- 2 経営上の重要な契約等 2
- 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 2

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

- (1) 株式の総数等 3
- (2) 新株予約権等の状況 3
- (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 3
- (4) ライツプランの内容 3
- (5) 発行済株式総数、資本金等の推移 3
- (6) 大株主の状況 3
- (7) 議決権の状況 4

2 役員の状況 4

第4 経理の状況 4

1 四半期財務諸表

- (1) 四半期貸借対照表 5
- (2) 四半期損益計算書 7

2 その他 9

第二部 提出会社の保証会社等の情報 9

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年1月30日
【四半期会計期間】	第55期第3四半期（自平成25年9月21日 至平成25年12月20日）
【会社名】	愛光電気株式会社
【英訳名】	AIKO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 近藤 保
【本店の所在の場所】	神奈川県小田原市西大友205番地2
【電話番号】	0465-37-2111（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 大関 正一
【最寄りの連絡場所】	神奈川県小田原市西大友205番地2
【電話番号】	0465-37-2111（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 大関 正一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第54期 第3四半期 累計期間	第55期 第3四半期 累計期間	第54期
会計期間	自平成24年 3月21日 至平成24年 12月20日	自平成25年 3月21日 至平成25年 12月20日	自平成24年 3月21日 至平成25年 3月20日
売上高（千円）	7,047,534	7,456,996	9,887,735
経常利益（千円）	19,618	107,614	94,389
四半期純利益又は当期純損失（△）（千円）	870	55,341	△62,616
持分法を適用した場合の投資利益（千円）	—	—	—
資本金（千円）	611,650	611,650	611,650
発行済株式総数（株）	4,411,000	4,411,000	4,411,000
純資産額（千円）	1,937,499	1,926,187	1,879,626
総資産額（千円）	5,420,195	5,728,170	5,366,999
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり 当期純損失金額（円） （△）（円）	0.20	12.63	△14.29
潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純 利益金額（円）	—	—	—
1株当たり配当額（円）	—	—	3.00
自己資本比率（％）	35.7	33.6	35.0

回次	第54期 第3四半期 会計期間	第55期 第3四半期 会計期間
会計期間	自平成24年 9月21日 至平成24年 12月20日	自平成25年 9月21日 至平成25年 12月20日
1株当たり四半期純利益金額（円）	0.91	8.98

- （注）1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、「連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移」については記載しておりません。
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については関連会社がないため記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。
5. 従来、商品の仕入代金現金決済時に受取る仕入代金の割引については、営業外収益の仕入割引として処理しておりましたが、第1四半期会計期間より、仕入控除項目として売上原価に含めて処理する方法に変更したため、当該会計方針の変更を反映した遡及修正後の数値を記載しております。
6. 従来、商品の売上代金現金決済時に支払う売上代金の割引については、営業外費用の売上割引として処理しておりましたが、第1四半期会計期間より、売上控除項目として売上高に含めて処理する方法に変更したため、当該会計方針の変更を反映した遡及修正後の数値を記載しております。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更があった事項は、次のとおりであります。

現金決済時に発生する仕入割引については、「第4 経理の状況 1 四半期財務諸表 会計方針の変更」に記載のとおり、仕入控除項目として売上原価に含めて処理する方法に変更した為、前事業年度の有価証券報告書に記載した「② 仕入割引の計上について」は消滅しております。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

なお、「第4 経理の状況 1 四半期財務諸表 会計方針の変更」に記載のとおり、第1四半期会計期間より、仕入割引及び売上割引に関わる会計方針の変更を行っている為、当該会計方針の変更を反映した、遡及適用後の数値で前年同四半期比較を行っております。

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、政権交代後の経済・金融政策に対する期待感から、円安や株価の上昇など景気回復に向けた動きが見られたものの、雇用情勢や所得環境など実態経済の本格回復には至らず、円安に伴う原材料上昇など、景気の先行きは不透明な状況で推移いたしました。

電設資材卸売業界におきましては、LED照明、太陽光発電システム等の省エネ関連商材に活況が見られるものの、全体的には設備投資が本格的回復に至らず厳しい状況が続いております。

このような状況の中、当社においては4月に展示即売会「AIKOフェスタ2013」を実施いたしました。また、当第3四半期会計期間において売上が好調に推移した結果、当第3四半期累計期間における売上高は7,456百万円（前年同期比5.8%増）となりました。

利益面につきましては、収益増に伴い、営業利益104百万円（前年同期比470.3%増）となり、経常利益107百万円（前年同期比448.5%増）、四半期純利益は55百万円（前年同期は四半期純利益0百万円）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期会計期間末の総資産は5,728百万円となり、前事業年度末に比べ361百万円増加いたしました。流動資産は4,818百万円となり、371百万円増加いたしました。主な要因は現金及び預金の増加と、当第4四半期会計期間の受注増に伴う商品の増加によるものです。固定資産は909百万円となり、10百万円減少いたしました。主な要因は投資有価証券の時価評価による増加と、固定資産償却による減少との差額です。

当第3四半期会計期間末の負債合計は3,801百万円となり、前事業年度末に比べ314百万円増加いたしました。流動負債は仕入債務等の増加により3,569百万円となり、前事業年度末に比べ281百万円増加いたしました。固定負債は前事業年度末に比べ33百万円増加しております。

これらにより当第3四半期会計期間末の純資産の部は1,926百万円となり、前事業年度末と比べ46百万円増加いたしました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,000,000
計	12,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数 (株) (平成25年12月20日)	提出日現在発行数(株) (平成26年1月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,411,000	4,411,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 1,000株
計	4,411,000	4,411,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成25年9月21日 ～ 平成25年12月20日	—	4,411,000	—	611,650	—	691,950

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年9月20日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成25年9月20日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 30,000	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 4,335,000	4,335	—
単元未満株式	普通株式 46,000	—	1単元（1,000株）未満の株式
発行済株式総数	4,411,000	—	—
総株主の議決権	—	4,335	—

② 【自己株式等】

平成25年9月20日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
愛光電気株式会社	神奈川県小田原市西大友205-2	30,000	—	30,000	0.68
計	—	30,000	—	30,000	0.68

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成25年9月21日から平成25年12月20日まで）及び第3四半期累計期間（平成25年3月21日から平成25年12月20日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】
 (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月20日)	当第3四半期会計期間 (平成25年12月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	940,303	1,221,386
受取手形	1,435,798	1,503,960
売掛金	1,733,057	1,580,818
商品	284,754	470,652
その他	94,538	72,140
貸倒引当金	△41,802	△30,369
流動資産合計	4,446,650	4,818,590
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	194,889	188,185
土地	325,930	325,930
その他（純額）	24,303	18,257
有形固定資産合計	545,122	532,373
無形固定資産	34,354	32,552
投資その他の資産		
投資有価証券	46,900	54,369
その他	353,082	358,201
貸倒引当金	△59,110	△67,916
投資その他の資産合計	340,872	344,654
固定資産合計	920,348	909,580
資産合計	5,366,999	5,728,170

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月20日)	当第3四半期会計期間 (平成25年12月20日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	459,531	292,595
買掛金	826,676	1,057,438
電子記録債務	—	171,409
短期借入金	1,800,000	1,800,000
賞与引当金	54,000	33,001
その他	148,102	215,429
流動負債合計	3,288,310	3,569,873
固定負債		
退職給付引当金	136,670	165,110
役員退職慰労引当金	62,392	67,000
固定負債合計	199,062	232,110
負債合計	3,487,372	3,801,983
純資産の部		
株主資本		
資本金	611,650	611,650
資本剰余金	691,950	691,950
利益剰余金	574,812	617,010
自己株式	△9,201	△9,550
株主資本合計	1,869,210	1,911,060
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	10,415	15,126
評価・換算差額等合計	10,415	15,126
純資産合計	1,879,626	1,926,187
負債純資産合計	5,366,999	5,728,170

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成24年3月21日 至平成24年12月20日)	当第3四半期累計期間 (自平成25年3月21日 至平成25年12月20日)
売上高	7,047,534	7,456,996
売上原価	5,868,579	6,192,342
売上総利益	1,178,955	1,264,653
販売費及び一般管理費	1,160,627	1,160,134
営業利益	18,327	104,519
営業外収益		
受取利息	1,349	2,755
生命保険配当金	693	707
その他	7,704	6,047
営業外収益合計	9,747	9,511
営業外費用		
支払利息	6,901	6,352
その他	1,555	63
営業外費用合計	8,456	6,416
経常利益	19,618	107,614
特別利益		
投資有価証券売却益	—	1,038
特別利益合計	—	1,038
特別損失		
投資有価証券売却損	13,977	—
特別損失合計	13,977	—
税引前四半期純利益	5,640	108,652
法人税、住民税及び事業税	6,293	60,228
法人税等調整額	△1,522	△6,917
法人税等合計	4,770	53,311
四半期純利益	870	55,341

【会計方針の変更】

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期会計期間より、平成25年3月21日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

なお、この変更による影響は軽微であります。

(仕入割引及び売上割引に関わる会計方針の変更)

従来、商品の仕入代金現金決済時に受取る仕入代金の割引については、営業外収益の仕入割引として処理し、売上代金現金決済時に支払う売上代金の割引については、営業外費用の売上割引として処理していましたが、第1四半期会計期間より、仕入控除項目及び売上控除項目として売上原価及び売上高に含めて処理する方法に変更致しました。

この変更は、適用される仕入割引及び売上割引の割引率と市場の実勢金利との乖離が長期化し、金利としての側面が薄れ、その実態が商取引上の値引きに事実上相当していること、及び、適切な流通価格の形成を目的とした構造改革の一環として、第1四半期会計期間よりこの取引を営業所単位の営業損益管理に折り込むよう経営管理方法を見直したことから、経営環境の変化と取引実態に即した、より適正な経営成績を表示するために行ったものであります。

当該会計方針の変更は遡及適用され、前年同四半期については遡及適用後の四半期財務諸表となっております。この結果、遡及適用を行う前と比べて、前第3四半期累計期間の売上総利益が65,152千円増加し、営業損失46,825千円から営業利益18,327千円となっております。また、経常利益および税金等調整前四半期純利益への影響はありません。

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成24年3月21日 至 平成24年12月20日)	当第3四半期累計期間 (自 平成25年3月21日 至 平成25年12月20日)
減価償却費	31,782千円	21,984千円

(株主資本等関係)

I 前第3四半期累計期間（自 平成24年3月21日 至 平成24年12月20日）

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月19日 定時株主総会	普通株式	13,146	3	平成24年3月20日	平成24年6月20日	利益剰余金

II 当第3四半期累計期間（自 平成25年3月21日 至 平成25年12月20日）

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月18日 定時株主総会	普通株式	13,142	3	平成25年3月20日	平成25年6月19日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間（自平成24年3月21日 至平成24年12月20日）及び当第3四半期累計期間（自平成25年3月21日 至平成25年12月20日）

当社は電気機器電設資材等の販売事業を行う単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成24年3月21日 至 平成24年12月20日)	当第3四半期累計期間 (自 平成25年3月21日 至 平成25年12月20日)
1 株当たり四半期純利益金額	0円20銭	12円63銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (千円)	870	55,341
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額 (千円)	870	55,341
普通株式の期中平均株式数 (千株)	4,381	4,380

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年1月30日

愛光電気株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 市川 一郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柴田 剛 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている愛光電気株式会社の平成25年3月21日から平成26年3月20日までの第55期事業年度の第3四半期会計期間（平成25年9月21日から平成25年12月20日まで）及び第3四半期累計期間（平成25年3月21日から平成25年12月20日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、愛光電気株式会社の平成25年12月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

会計方針の変更に記載されているとおり、従来、会社は商品の仕入代金現金決済時に受取る仕入代金の割引について、営業外収益の仕入割引として処理し、売上代金現金決済時に支払う売上代金の割引については、営業外費用の売上割引として処理していたが、第1四半期会計期間より仕入控除項目及び売上控除項目として売上原価及び売上高に含めて処理する方法に変更した。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年1月30日
【会社名】	愛光電気株式会社
【英訳名】	AIKO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 近藤 保
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	神奈川県小田原市西大友205番地2
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 近藤 保は、当社の第55期第3四半期（自 平成25年9月21日 至 平成25年12月20日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。